

令和4年8月10日

市内高齢者施設・介護保険事業所  
運営法人代表者様  
管理者様

横浜市健康福祉局介護事業指導課長  
高齢施設課長

### 災害時情報共有システムの本格運用開始について（依頼）

日頃から、横浜市の福祉保健行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年8月1日付健介事第516号「災害時情報共有システムを用いた被災状況報告訓練の実施について（依頼）」で依頼した「災害時情報共有システム」を用いた被災状況報告の訓練に多くの高齢者施設・介護事業所（以下、施設等）の皆様にご協力いただき誠にありがとうございました。

つきましては、令和4年8月11日（木）から「災害時情報共有システム」の本格運用を開始します。

今後、地震等の災害発生時又は台風や大雨など災害発生の警戒を要する状況となった場合、「災害時情報共有システム」を用いて被災状況の報告をしていただくようお願いします。

#### 1 実際の被災報告の流れ

##### （1）横浜市から施設等に対する連絡

- ・災害発生時又は災害発生の警戒を要する状況となった場合、横浜市から施設等へ、災害時情報共有システムによる被災状況の報告依頼（報告対象となる「災害名」等）を以下のメールアドレスから送信します。

（全サービス種別）災害時情報共有システムのアドレス<helpdesk@kaigokensaku.mhlw.go.jp>

（訪問・通所系・GH）かながわ福祉情報コミュニティのアドレス<kaigoinfo@rakuraku.or.jp>

（施設系）高齢施設課のアドレス<kf-shisetsu@city.yokohama.jp>

##### （2）施設等による被災状況の報告

- ・横浜市からのメール連絡を受けた後、災害時情報共有システム上で報告対象となる「災害名」を選択し、被災状況を入力してください（災害名の登録例：令和〇年台風〇号、令和〇年〇月豪雨）。  
今後は被害の有無に関わらず報告をお願いします。

**※【重要！】報告の際は必ず、報告対象となる「災害名」を選択してください。対象と異なる災害名に対して報告をした場合、本市による被災状況の確認ができない場合があります。**

※報告には、システム上、全ての必須項目を選択する必要がありますが、再度報告することが可能ですので、第一報は迅速性を最優先し、発災時に把握している状況に基づき入力・報告するようお願いいたします。

## 2 報告方法

|                 |  |  |
|-----------------|--|--|
| 災害時情報共有システム URL | <a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/14/</a><br>※ログイン後、以下の報告手順に従って訓練に参加してください。  |  |
| ログイン ID・パスワード   | 「介護サービス情報公表システム」の ID・パスワードと同じものを使用。  |  |
| 対象種別            | 訪問介護<br>訪問入浴介護<br>訪問看護（みなし指定を除く）<br>訪問リハ（みなし指定を除く）<br>通所介護<br>通所リハ<br>福祉用具貸与<br>特定福祉用具販売<br>居宅介護支援<br>夜間対応型訪問介護<br>認知症対応型通所介護<br>小規模多機能型居宅介護<br>定期巡回・随時対応型訪問介護看護<br>看護小規模多機能型居宅介護<br>地域密着型通所介護   | 短期入所生活介護<br>短期入所療養介護<br>認知症対応型共同生活介護<br>特定施設入居者生活介護<br>地域密着型特定施設入居者生活介護<br>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護<br>介護老人福祉施設<br>介護老人保健施設<br>介護療養型医療施設<br>介護医療院<br>養護老人ホーム<br>サービス付き高齢者向け住宅<br>軽費老人ホーム<br>※住宅型有料老人ホームは、今後 ID・パスワードを通知する予定です。 |
| 報告手順            | ① ID・パスワードを入力しサービス名を選択してログインボタンをクリック<br>② 1つ目の●（緑色）にある「1. 被災状況の報告」をクリック<br>③ 災害一覧の中から、 <b>報告対象となる「災害名」</b> を選択し、画面下部の「選択した災害の被災報告をする」をクリック<br>④ 各項目を入力し画面下部の「確認する」、さらに「報告する」をクリック<br>※ログイン後の画面で、「●（緑色）」の2つ目・3つ目に担当者の連絡先が未入力の場合は必ず入力してください。 |  |

担当：横浜市健康福祉局介護事業指導課

TEL:045-671-3413（居宅サービス）

TEL:045-671-3466（地域密着型サービス）

担当：横浜市健康福祉局高齢施設課

TEL:045-671-3923（特養、老健、養護、軽費他）

TEL:045-671-4117（有料、サ高住）